

特集

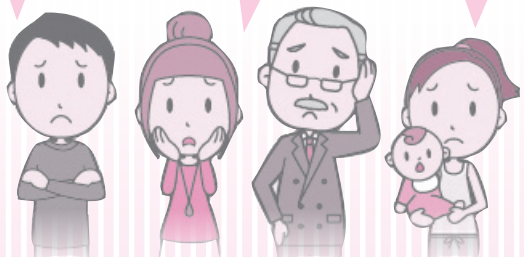
生活の心配や悩みごと、  
まずは生活支援センターに  
ご相談ください



家計のやりくりが  
うまくいかない

家族が引き  
こもっている

就職活動中の  
家賃が払えない



経済的な問題で生活に困っている人、働いた経験が無い、失業期間が長いなどで働くことに不安を抱えている人、一人で悩まずご相談ください。

生活支援センターでは、一人ひとりの状況に合わせた支援プランを作成し、専門の相談支援員があなたに寄り添いながら、他の専門機関と連携して、就職活動や住居の確保、家計管理など、困りごとの解決に向けて総合的にサポートします。

支援の  
事例紹介

●事例①

「長期引きこもりから社会参加を果たしたAさん(40代男性)の支援」

相談内容

高齢の両親と3人暮らしのAさんは、高校卒業後、職場に適応できずすぐに離職し、家に引きこもるようになりました。現在はAさんが母親を介護し、家計は父親の年金が中心ですが、80歳を超える父親の健康状態が悪化し、今後を心配したAさんの姉から相談がありました。

支援内容

●介護のため就職を諦めていたAさんに家族介護者の交流会を紹介。互いに苦労をねぎらい存在を認め合う仲間に出会い、徐々に自信を取り戻していききました。  
●一般就労に向けた準備を整えるため、市が実施する就労準備支援事業を利用し、グループワークや職場体験実習に参加することになりました。

●事例②

「2人の子の育児をしながら働くBさん(30代女性)の支援」

相談内容

夫と離婚して2人の子どもを抱えながら派遣社員として働くことになったBさん。しかし、会社の業績悪化で派遣の仕事が解雇されてしまい、アパートの大家から来月も家賃を滞納するようなら退去するよう言い渡され、Bさん本人が相談に訪れました。

支援内容

●住居確保給付金の手続きを行い、3カ月間、家賃相当額を受給することができるとのこととなり、現在のアパートに住み続けることができようになりました。  
●市役所のひとり親家庭の相談窓口に同行し、ひとり親の各種手続きの支援を行いました。  
●ハローワークへ同行し、就職活動の支援を行い、育児しながら働ける仕事に就くことができました。

●事例③

「多重債務を抱え生活費を確保できなくなったCさん(30代男性)の支援」

相談内容

家計管理が元々苦手なCさんは、月々の収入の中でのやり繰りができず、カードローンの返済のため、新たに借金をするうちに、あつという間に借金を借金で返す状況に陥ってしまいました。税の滞納もあり、Cさん本人が相談に訪れました。

支援内容

●税の納付相談窓口に行き、分納相談を行いました。  
●債務整理を行うため、無料法律相談に同行し、債務の返済の目途をつけることができました。  
●家計管理の根本的な課題を解決するため、家計の状況を「見える化」し、家計の再生を支援することにしたところ、Cさんは月々の収入の中で生活費をやり繰りすることができるようになりました。

上記に掲載している支援の事例は、全国の生活困窮者自立促進支援モデル事業での事例などを基に作成しています。



**就労 住居確保 家計管理 子どもの学習** 等を総合的にサポートします。

**自立相談支援事業**

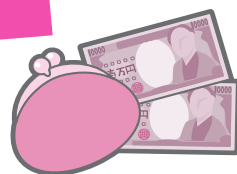
**あなただけの  
支援プランを作ります**



生活の不安や心配ごとを抱えている方は、まずは生活支援センターにご相談ください。どのような支援が必要かをあなたと一緒に考え、具体的な支援プランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。

**家計相談支援事業**

**家計の立て直しを  
アドバイス**



家計の状況を「見える化」して根本的な課題を把握し、あなたが自ら家計を管理できるように、家計再生プランの作成や相談支援、債務相談にかかわる専門機関へのつなぎ、貸付制度の紹介等を行い、早期の生活再生を支援します。

**住居確保給付金の支給**

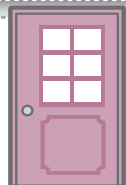
※収入・資産要件、支給上限額等あり  
**家賃相当額を支給します**



離職などにより住居を失った方、または失うおそれの高い方には、就職に向けた活動をするなどを条件に、一定期間、家賃相当額を支給します。生活の土台となる住居を整えた上で、就職に向けた支援を行います。

**一時生活支援事業**

※収入・資産要件等あり  
**緊急的な宿泊場所の提供**



住居をもたない方やネットカフェ等の不安定な居住形態にある方に、一定期間、宿泊場所や衣食を提供することにより、安定した生活を営めるように支援を行います。

**ハローワークや就労支援事業者等と  
連携した就労支援**

**あなたの  
「働きたい!」を応援**



ハローワークへの同行支援、心身（健康状態や障害等）の状況に応じた専門機関との連携支援、就労に関する関連情報の提供等、一人ひとりの状況に応じた就労支援を行います。

**就労準備支援事業**

※収入・資産要件あり  
**社会、就労への第一歩**



「社会との関わりに不安がある」、「他の人とコミュニケーションがうまくとれない」など、直ちに就労が困難な方に、プログラムに沿って、カウンセリングやグループワーク、職場体験などを通じて一般就労に向けた基礎能力を養います。

**生活困窮世帯の子どもの学習支援**

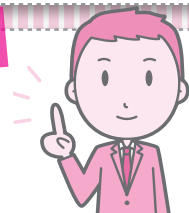
**子どもの  
明るい未来をサポート**



教員OBや大学生のボランティア等による学習支援（基礎的な学習と学校授業の復習）を通じて学力の向上や、仲間との居場所づくりなどを行います。

**各種支援機関の紹介・同行等**

**利用できる制度・  
サービスの活用**

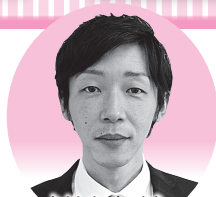


あなたが抱えているさまざまな課題の解決に向けて、他の制度や専門的な支援機関等のサービス利用が可能な場合は、支援員が同行するなどして、その利用を支援します。

**あなたの  
抱えている生活の  
不安や心配ごと…  
一人で悩まず相談  
してください!!**



むらおか てつや  
**邑岡 徹哉**  
(主任相談支援員)



とよしま くにまさ  
**豊島 邦優**  
(相談支援員)



にしむら ゆうこ  
**西村 侑子**  
(相談支援員)



ささき みちる  
**佐々木 みちる**  
(相談支援員)

連絡先

- 住所 / 〒739-8601 東広島市西条栄町8-29 (東広島市役所 / 2階)
- 電話 / **082-420-0410** FAX/082-420-0964 ● E-mail : seikatsu0410@soyokazenet.jp
- 開所時間 / 8時30分～17時15分 ● 休所日 / 土曜日、日曜日、祝日、12月29日～1月3日